

不動産経営者倶楽部・税務部会 勉強会開催!!

日時 **11月28日(木) 13:00~17:30**

会場 **パシフィックセンチュリープレイス丸の内22F 東急リバブル 会議室** 住所 **東京都千代田区丸の内1-11-1**

タイムスケジュール (予定)

13:00~ 開場

13:30~ 基調講演

テーマ **消費税が増税されるときに、ビルオーナーがやっておくべきこと ~消費税の経過措置も解説~**

講師 **日本中央税理士法人代表社員 公認会計士・税理士 青木 寿幸氏**

10分休憩

14:30~ 賛助会員セミナー

テーマ **相続税増税を見据えた、相続税対策とは**

講師 **メットライフアリコ生命保険 ソリューションラーニング部 税理士 篠崎 光男氏**

10分休憩

15:10~ 事例報告会

テーマ **法人化だからこそできる相続税などの節税効果と主な実例**

コーディネーター **梅原ビルディング 代表取締役 梅原 伸二郎氏**
パネリスト **トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー 税理士 陶山 龍治氏**

16:30~17:30 懇親会

17:30 終了

基調講演

テーマ **消費税が増税されるときに、ビルオーナーがやっておくべきこと ~消費税の経過措置も解説~**

消費税は平成26年4月に8%、さらに平成27年10月には10%へと引き上げられるため、その前にオーナーが行うべき対策について解説いただく。



講師 **日本中央税理士法人代表社員 公認会計士・税理士 青木 寿幸氏**

プロフィール

大学卒業後、アーサー・アンダーセン会計事務所に入社。その後、モルガン・スタンレー証券会社、本郷会計事務所において、相続税の節税対策や会社の事業承継対策の提案、個人の資産運用の助言などを行う。現在は、「贈与税で得をする方法」<http://www.gifttax.jp>のサイトを運営している。

賛助会員セミナー

テーマ **相続税増税を見据えた、相続税対策とは**

平成27年より相続税が増税となります。大切な資産を守っていくために、今、何をすればいいのか、ポイントを分かりやすくお伝えいたします。



講師 **メットライフアリコ生命保険 ソリューションラーニング部 税理士 篠崎 光男氏**

プロフィール

建築学科卒業後、監査法人を経て、総合不動産会社にて土地持ち資産家への税務コンサルティング、賃貸仲介、売買仲介、リフォーム、管理メンテナンスを経験。その後メットライフアリコに入社し、日本全国にて土地持ち資産家、法人経営者等へ相続・事業承継のコンサルティング及びその手法について講師を務めている。

事例報告会

テーマ **法人化だからこそできる相続税などの節税効果と主な実例**

個人事業を法人化することによる相続税対策は一般によく知られた手法だろう。法人化だからこそ実現できる節税効果と具体的な事例を交えて紹介してもらおう。



コーディネーター **梅原ビルディング 代表取締役 梅原 伸二郎氏**

プロフィール

昭和21年東京都生まれ。中央大学卒業。昭和49年から父と2人で「梅原ビルディング」の賃貸業を開始。平成6年からは業態転換し、貸会議室「シブヤ・ネクサス」を運営。一方で、昭和63年から地元ビル経営者を集め渋谷ビル経営者協会を設立し、代表幹事として固定資産税、相続税対策等に関する勉強会を開始。その後の平成6年には高騰した固定資産税の適正化の住民運動を展開する団体「ふるさと東京を守る会」を発足。現在も多様な分野の勉強・活動を続けている。



パネリスト **トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー 税理士 陶山 龍治氏**

プロフィール

慶應義塾大学卒。私鉄系不動産会社、大手会計事務所勤務を経て、トキワユナイテッドパートナーズLLPパートナー就任。不動産オーナーや企業オーナーに対する事業承継・相続対策に特化した提案型コンサルティングを行う。

— その他 パネリスト 調整中 —

当日の申し込みも可能です
是非ご参加下さい!
参加申し込み受付中

●不動産経営者倶楽部会員 / 無料
(会員以外の方も参加費5000円で聴講できますので、お気軽にご参加下さい。)

TEL **03-3543-7421**

FAX **03-3543-5839**

e-mail: biru@mba.sphere.ne.jp

参加申込書

| | | |
|-----------|--------|--|
| 貴社名 | | |
| ご担当者名 | | |
| 部署名 | | |
| ご住所 〒 | | |
| 参加人数 | | |
| 不動産経営者倶楽部 | 会員・非会員 | |
| TEL | FAX | |
| E-mail | | |